

暮らしの
アドバイス
相談

深谷市子どもの虐待防止ホットライン
虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、子どもの虐待防止ホットライン（市役所家庭児童相談室内・ 574 - 3000）へご連絡ください。
L・フォルテ子育て支援軽運動室開放
子育て中のかた、お子さんを一緒に遊ばせたり、情報交換をしたりしませんか？
とき 毎週水曜日午後1時～4時 ところ L・フォルテ軽運動室
対象 未就学児とその保護者 問い合わせ L・フォルテ（ 573 - 4761・火曜日休館）へ

各種無料相談

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ
教育	子どもの非行や不登校、いじめなど、学校生活上の悩み	電話相談・来所相談ともに毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル・☎0120-4-78374 ☎e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育庁舎内教育研究所	学校教育課 （教育研究所） 572 - 9456
家庭・児童・母子	家庭、育児、不登校などの相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市役所家庭児童相談室	児童課 574 - 6646
行政相談	行政に関する苦情など	9月6日・20日、10月4日 午前9時～正午	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633
		9月21日、10月19日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213
		9月13日、10月11日 午前9時～正午	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783
		9月5日、10月3日 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584 - 1122
法律相談	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する事	毎週火曜日（祝日を除く）午後1時30分～4時30分 予約制（電話で受け付け） 定員各日10人 担当=弁護士	相談を希望される場合は、 担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574 - 6633
		10月5日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213
		9月15日 午後1時30分～4時	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783
市民相談	市民生活全般	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午・午後1時～4時30分 担当=市民相談員	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633
		消費生活	商品契約に関する苦情など	毎週水・金曜日（祝日を除く） 午前10時～正午・午後1時～4時 担当=消費生活相談員
悪質商法 110番	悪質商法に関する相談および クーリングオフの仕方など	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 担当=くらしいきいき課職員	電話により随時受け付け	くらしいきいき課 574 - 8527
税務	税理士および国税局税務相談員 による税一般に関する相談	9月20日（月1回） 午前10時～午後4時 担当=税理士会会員	市役所西別館201会議室	市民税課 574 - 6637
		10月5日 午前10時～午後3時 担当=国税局税務相談員	市役所西別館201会議室	市民税課 574 - 6637
人権	生活全般で感じた人権上の 困りごとや悩みの相談	9月11日、10月10日 午前10時～正午・午後1時～3時	市役所西別館201会議室	人権政策課 574 - 6643
			岡部総合支所1階会議室	岡部総務課 585 - 2211
			川本総合支所1階相談室	川本総務課 583 - 2781
L・フォルテ 相談室	心や体、DVの悩みなど	9月16日 午前11時～午後3時 予約制	L・フォルテ2階研修室B	L・フォルテ 573 - 4761
			産業会館3階商工振興課隣の 会議室	商工振興課 574 - 6650

相談名	内容	検査	とき	ところ	問い合わせ
エイズ相談・ エイズ検査	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制 原則無料・匿名可 即日検査は採血後60分で結果が分 かります 通常検査ではB・C型肝炎、梅毒検 査も受検可（無料）	エイズ即日検査	9月7日、10月5日 午後1時～3時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
		エイズ検査(夜間)	9月7日、10月5日 午後5時30分～6時30分		
		通常検査	9月26日、10月24日 午前10時～11時 午後5時30分～6時30分		
精神保健福祉相談	精神科医師による精神保健福祉に 関する相談 予約制		9月12日 午後1時～2時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
県民法律相談	弁護士による法律相談 予約制		毎月第1～第3水曜日 午後1時～4時	県北部地域創造センター （県地方庁舎1階）	県北部地域創造センター 522 - 6506
県民相談・ 交通事故相談	家庭の困りごとや交通事故相談		毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	県北部地域創造センター （県地方庁舎1階）	県北部地域創造センター 522 - 6506（県民相談） 521 - 7300（交通事故相談）

いじめ
榛沢小学校6年 山崎郁実さん

この前の全校朝会の時、校長先生があるお話をしてくださいました。その内容は、いじめや一対大ぜい、ばいきんあつかいのことです。わたしはその時に自分のむねによく聞いてみました。自分がいじめてないか、いじめられてないか、それよりもっとひどいしらんぶりをしていないかなど。
よく考えていると一つ思いうかんできました。自分が一つしていると言えはしらんぶりだと思いました。この前いじめられていた子がいました。その子の話を聞いていて知っていたのに、その子の味方になれなかったのでもっともいじめやな気持ちです。今でもばいきんあつかいのことをよく耳にします。たとえばそのばいきんあつかいされている子がさわるものがあるとその子がいやがる言い方をし、それをさわる人はすくなくなっています。前、わたしがそれをさわったら、いやな言い方をされ、バカにされました。なんでそういうことを言うのだろうと思いはら立ちました。そのいじめ

人権標語
「やめようよ」 「声をかける その勇氣 その一言で 人を悲しませる 気をつけよう」

飯野佳奈美さん 持田沙織さん

いじめられている子は、いつまでもいじめられるのかと思いい、少しかなしくなりました。
いじめというのは、いじめた子もいじめられた子も見ている子もスツキリするものではなく、かなしくなったりせつなくなったりします。なんでそんなかなしくなったりするのにいじめをするのでしょうか。自分もかなしくなるのなら、いじめをやめればいいと思います。そうすればかなしいこともなくなり、みんなが幸せになれると思います。
もし自分がいじめられたら、とてもいやな気がします。小さいころから大人の人に言われていた自分がやられていやなことは人にやるな、自分が言われてどういう気持ちになるかなどををよく考え、みんなにいやなことをしないようにすればいいと思います。
いじめられている子がいたら、しらんぶりしないでそのいじめを解決できるところにあげたいです。
これからは、みんながいじめなどのいやなことのないように人の気持ちも考えて行動し、幸せになれるようにしたいです。

だんだん徐々に 男女共同参画 育児や介護を行いながら働くかたや働きたいかたへ

21世紀職業財団埼玉事務所 『フレーフレー・テレフォン』事業

21世紀職業財団埼玉事務所では「もっと安心して働きたいかた」のために、育児・介護・家事に関する各種サービスについての相談に応じるとともに、地域の具体的な情報を電話などで提供しています。また、インターネットでもさまざまな情報を提供しています。

- 例えば
- 【育児に関する事】…再就職を希望しているので、子どもの預け先について相談したい。
 - 【介護に関する事】…介護が長引きそう…。専門の施設を利用したいので教えてほしい。
 - 【家事に関する事】…フルタイムで働いているので、掃除や夕食などの家事サービスを頼みたい…。 など

こんな時、「フレーフレー・テレフォン」に相談してみてください。
相談日 : 月曜日～金曜日（祝日は除く）
時間 : 午前9時30分～午後4時30分
フレーフレー・テレフォン埼玉 048 - 834 - 2020（フレーフレー）
☎ http://www.2020net.jp

男女共同参画に関するお問い合わせは、L・フォルテ（人権政策課男女共同参画係）へ
366 - 0052 深谷市上柴町西4 - 2 - 6 深谷市勤労者家庭支援施設 L・フォルテ
573 - 4761（火曜日休館）